

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 496

事務事業名	心のケア充実対策事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	学校教育課		
課長名	丹野平三	内線	365
担当者名	松尾 勉	内線	366

基本目標		人を育むまち
政策	010203	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		教育環境の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	01	教育総務費
目	02	事務局費
事業コード	120000	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内小中学生・保護者・教職員		
意図 対象をどのような状態にしたいか	カウンセリング機能を充実させ、児童生徒の心のケアを図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	児童生徒・保護者・教職員の相談等にあたるため、スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を教育委員会に配置する。 *SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割 臨床心理士及びコーディネーター(社会福祉士)がその任にあたり、児童生徒・保護者・教職員に対して心理学的側面或いは福祉的側面からの相談や指導にあたる。		
事業期間	平成 15 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① スクールソーシャルワーカー活用時間	計画値	2,339	2,339	2,339	2,339	
		実績値	2,339	2,339	2,339		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	② 相談件数	計画値	500	500	500	500	
		実績値	1,666	1,759	2,034		
		達成度	%	333.2%	351.8%	406.8%	
成果指標	① 100人あたりの不登校児童の出現率(小学校)	計画値	0.3	0.3	0.3	0	
		実績値	0.4	0.3	0.3		
		達成度	%	130.0%	100.0%	100.0%	
	② 100人あたりの不登校生徒の出現率(中学校)	計画値	2.4	2.4	2.4	2	
		実績値	2.3	3.0	3.4		
		達成度	%	94.2%	125.4%	141.7%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	11,527	9,767	9,862	15,076	15,387	15,387	15,387	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	21	21	21	35	35	35	35	
一般財源	11,506	9,746	9,841	15,041	15,352	15,352	15,352	
② 人件費(千円)	2,157	1,511	1,411	727	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.25	0.20	0.20	0.10				
時間外勤務(時間)	85	0	0					
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	13,684	11,278	11,273	15,803				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	スクールソーシャルワーカー(以下SSW)の業務内容が、教職員をはじめ児童生徒や保護者まで周知されてきた。SSWは児童生徒や家庭(保護者)の課題など様々なケースに柔軟に対応できるため、相談依頼件数も増加傾向である。相談件数の増加に対応するべく人的措置を行った。
事業が抱える問題・課題等	相談件数の増加にしたいが、現状の体制では対応できないケースが出てきている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	SSWは不登校対策をはじめ、複雑化・多様化する生徒指導上の解決に向けた大きな力となっている。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市が独自にSSWを整備することは、本市の不登校の現状から判断して重要である。また、「あおば教室」との効果的な連携や関係機関との円滑な連絡調整のためには、市(教委)が中心に関与することが不可欠である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	学校の教職員や不登校児童生徒の保護者に対して、児童生徒の対応について助言を行うなどの成果がある。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	多様化する不登校の児童生徒や保護者の相談件数も増加するなど、大きく貢献している						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	児童生徒・保護者の考え方や環境が多様化し、相談の要請も増加している。教育委員会にSSWを配置することで、教育相談体制の充実が図られている。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	不登校対策をはじめ、複雑・多様化する生徒指導上の問題、課題を抱える保護者への対応など、SSWの存在は、大村市の教育相談体制に欠かせないものであるため現状維持とする。今後は、より多くのケースに対応できるように、各学校に対してSSWの相談スキルを伝え研修できる場を設定していく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	各学校の相談体制の充実が期待できる。いじめの未然防止、不登校傾向にある児童生徒及び保護者に対する支援を学校と一体となった取組として推進する上で、SSWの配置の意義と効果は大きい。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等	本市の重要課題である不登校対策において、SSWの役割は大きい。さらなる充実を図りたい。			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。